

議 事 日 程

開議日時 令和6年7月12日(金)午前10時

第1 請願の付託及び陳情の回付

第2 議第88号ないし議第90号 京都市中央卸売市場第一市場整備工事（新青果棟（仮称）第1期工事）請負契約の締結について（ほか2件（産業交通水道委員長報告）

第3 議員の派遣について

~~~~~

〔午前10時1分開議〕

議長（西村義直）これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

~~~~~

議長（西村義直）この場合、議席の変更を行います。

議席の変更

4番 土方 莉紗 議員 を 3番に、
8番 加藤 昌洋 議員 を 35番に、
13番 北尾 ゆか 議員 を 4番に、
14番 中高しゅうじ議員 を 13番に、
15番 北川 みき 議員 を 14番に、
16番 もりもと英靖議員 を 15番に、
28番 小島信太郎 議員 を 16番に、
29番 神谷 修平 議員 を 28番に、
30番 久保田正紀 議員 を 29番に、
31番 森 かれん 議員 を 30番に、
32番 菅谷 浩平 議員 を 31番に、
33番 兵藤しんいち議員 を 32番に、
34番 松田けい子 議員 を 33番に、
35番 井上よしひろ議員 を 34番に変更。

議長（西村義直）ただ今お手元に配付してあります文書のとおり、それぞれ議席を変更いたします。

~~~~~

議長（西村義直）次に、本日の会議録署名者を指名いたします。山本陽子議員と兵藤しんいち議員とにお願いいたします。

~~~~~

議長（西村義直）この場合、議長から御報告申し上げます。

請願第343号は、お手元に配付してあります文書のとおり、請願者から取下届が提出されましたので、取下げを認めることといたします。

以上、御報告申し上げます。御了承願います。

~~~~~

議長（西村義直）日程に入ります。

日程第1、請願の付託及び陳情の回付を行います。

今回受理いたしました請願2件及び陳情3件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

~~~~~

議長（西村義直）日程第2、議第88号ないし議第90号、京都市中央卸売市場第一市場整備工事（新青果棟（仮称）第1期工事）請負契約の締結について、ほか2件、以上3件を一括議題といたします。

産業交通水道委員長の報告を求めます。産業交通水道委員長、平山たかお議員。

〔平山産業交通水道委員長登壇（拍手）〕

産業交通水道委員長（平山たかお） 本委員会に付託されました議第88号京都市中央卸売市場第一市場整備工事（新青果棟（仮称）第1期工事）請契約の締結について、ほか2件につきまして、審査の過程において論議されました主な事項とその結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、7月9日の本会議において付託を受け、同日に、産業観光局に対し質疑を行った次第であります。

議第88号から90号京都市中央卸売市場第一市場整備工事（新青果棟（仮称）第1期工事）請負契約の締結、ほか2件、以上3件については、理事者から、衛生管理の向上や耐震化をはじめとした市場施設の機能強化を図ることにより、今後も生産者に選ばれ、災害時も含め消費者に安全安心な生鮮食品等を安定的に供給することを目的として、平成27年3月に策定した京都市中央市場施設整備基本計画に基づき、新青果棟に係る第1期建築工事、電気設備工事並びに空気調和及び衛生設備工事についてそれぞれ請負契約を締結しようとするものであるとの説明がありました。

これらに対し、第一市場の整備の必要性及び進捗状況、新青果棟の建物の階数を増加することのメリットとデメリット、公平性の観点から随意契約は市民理解を得られにくいとの指摘、今後の物価高騰等による整備費用の更なる増加によって場内事業者の使用料が過度に上がらないよう工夫する必要性、整備費用に対する補助金に係る国への要望状況、第一市場の取扱数量が減少傾向にあることに対する認識、多額の費用を掛けて市場を整備するものであるため取扱数量を増やしていく考えを強く持つ必要性、第一市場の整備を周辺商店街及び京都駅西部エリア全体の活性化につなげる必要性などについて質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各会派等において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ、次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、公明党の各議員団及び無所属の委員は、いずれも原案に賛成する。共産党議員団は、いずれも反対するとのことでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、多数をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもちまして、委員長報告を終わります。（拍手）

議長（西村義直） これより表決を採ります。

本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

**議長（西村義直）** 日程第3、**議員の派遣**についてを議題といたします。

本件は、会議規則第127条の規定により議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただ今お手元の配付してあります文書のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（西村義直）** 御異議なしと認め派遣することに決定いたしました。

~~~~~

議長（西村義直） 以上をもって今7月特別市会の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

〔午前10時6分散会〕

~~~~~

議 長 西 村 義 直  
署名議員 山 本 陽 子  
同 兵 藤 しんいち